

令和6年第1回市議会定例会の開会に当たり、私の市政運営に対する主な考えを申し述べ、予算の提案説明とさせていただきます。市議会議員の皆様並びに市民の皆様には、ご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

はじめに、元日に発生した令和6年能登半島地震で亡くなられた皆様のご冥福をお祈りし、被災されている皆様に心からお見舞い申し上げます。被災地域の皆様の安心と安全、そして日常の生活が一日でも早く戻ることを心よりお祈り申し上げるとともに、国府のまちとしてつながりを持ってきた七尾市をはじめ、被災自治体に対するできる限りの支援を引き続き行ってまいりたいと考えております。

さて、私は、去る1月28日執行の市長選挙におきまして、引き続き、府中市長の重責を担わせていただくことになりました。今日まで積み重ねた諸施策の成果を土台にし、「やさしさに包まれた活力あふれる街」のテーマの下、選挙期間中に掲げました様々な取組を積極的に展開し、府中の未来をより確かなものとすべく、26万市民の負託に応えてまいります。

これまでの3期12年を簡単に振り返りますと、

1期目は、行財政改革の徹底と効率的な経営を重点に、健全財政を維持しつつ、「第6次府中市総合計画」の策定、「市民協働都市」の宣言などを行い、市民の皆様との対話を重ねながら、本市の持つ魅力に更に磨きをかける、様々な施策を展開してまいりました。

2期目においては、府中駅南口再開発事業の完了や新学校給食センターの稼働、そしてラグビーワールドカップ2019の開催を契機とした「ラグビーのまち府中」の取組や、中心市街地の活性化に向けたにぎわいの創出など、多くの市民の皆様との協働により各分野で成果をあげることができました。

3期目は、新型コロナウイルス感染症との闘いからはじまり、市民の皆様の命と生活を守ることを最優先に、感染症対策やワクチン接種体制の整備、各種経済支援対策に取り組みました。また、高齢者や障害者の福祉施策の更なる充実のため、文化センター圏域を基礎とした福祉エリアの設定を行い、地域で支え合う仕組みづくりの推進にも取り組んできたほか、子育て世代包括支援センター「みらい」の開設をはじめ、子育て支援策を充実させるなど、市民の皆様が安心して暮らせるまちづくりを推進してまいりました。

以上の実績を踏まえたうえで、府中市長として4期目のスタートとなる令和6年度の市政運営に当たりましては、本市の次の飛躍を期する年とすべく、3つのテーマを掲げ、各施策を進めてまいります。

1つ目は「故きを温ねる」です。

本年、4月1日には、市制施行70周年を迎えます。70年の発展の歴史には、先人たちの努力や知恵、誇りがあり、これまでに至る経緯を知ることには大変重要なことです。本市が魅力あるまちとしてあり続けるためには、70周年を更なる発展に向けた絶好の機会と捉え、しっかりと過去と未来を紡ぎながら、誰一人取り残さない持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現を目指して、各種施策を展開してまいります。

2つ目は、「やさしさを包む」です。

少子高齢化・人口減少が進み、福祉や子育てなどの課題を抱える個人や世帯が増え、家族だけではなく、地域や事業者などの多様な主体による支援が必要となっています。高齢者、障害者、子どもや子育て家庭にも優しく手を差し伸べる包括的な支援を行うネットワークをより一層充実させ、住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らせるまちづくりを推進してまいります。

3つ目は、「未来へはばたく」です。

本年4月に開設する子ども発達支援センター「はばたき」では、相談と支援体制を充実させるなど、新たな取組を開始します。また、府中基地跡地留保地に、世代を超えてスポーツに親しむことのできる新たな拠点を整備する計画も着実に進めてまいります。70周年は通過点に過ぎません。これまでの様々な取組に加え、新たな価値観や社会の変化を市政に柔軟に取り入れながら、将来のまちづくりを見据えた取組を進め、明るい未来への展望を拓いてまいります。

さて、本市の財政状況でございますが、令和6年度の市税は、国の政策として実施される定額減税により、前年度対比でほぼ横ばいとなる見込みですが、この市税の減収分は全額国費で補填されるため、本市の歳入への影響はないものと認識しております。また、競走事業からの収益事業収入については、スタンド改修の影響などによる売上の減少に伴い、4億円の減の32億円を見込んでおります。

一方、歳出においては、社会保障関係経費が依然として伸び続けているほか、子育て支援、教育環境の更なる充実、防災・減災対策、DXの推進、ゼロカーボンシティの実現に向けた環境施策など、社会経済情勢の変化に合わせた施策が求められております。さらには、老朽化する公共施設に対する大規模な投資的事業への対応も必要となっており、将来的に見込まれる財政負担に対して、基金と起債を効果的に活用し、計画的に対応していく必要があります。

このような中、令和6年度においては、この度の市長選挙で私が市民の皆様にお約束した、子ども・子育て応援基金の創設と学校給食費の無償化を継続する対応を実現させるとともに、各施策事業の見直しを進めるなど、より一層の効率化を図り、数多くの新規・レベルアップ事業を予算計上しております。

この結果、一般会計の予算額は、過去最大規模となる1,278億3,000万円となり、また、特別会計・公営企業会計を含めた予算総額は、2,737億8,188万1,000円となっております。

それでは、令和6年度の市政運営につきまして、第7次総合計画の4つの柱に沿いまして、主な事業をご説明申し上げます。

はじめに、第1の柱は「人と人との支えあい 誰もが幸せを感じるまち」でございます。

健康づくりの推進につきましては、元気いっぱいサポーターの養成など市民や団体、企業との協働による取組を通じて、地域ぐるみで推進してまいります。また、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種の定期予防接種化に対応するほか、がん患者の社会復帰を支援するためのアピアランスケア支援事業を実施いたします。さらに、各種健診事業等では、新たに子宮頸がん検診の勧奨年齢の拡大や、心疾患予防に繋がる検査を実施してまいります。

地域における子育て支援につきましては、子育てひろばの充実や子ども食堂への支援を強化するなど、身近な場所で気軽に相談や交流ができる環境づくりに、引き続き取り組んでまいります。

妊娠期から子育て期までの継続的な支援につきましては、ヤングケアラーを含めた支援が必要な家庭等に対して家事支援などのサービスを提供するほか、母子健康手帳等のデジタル化を推進し、保護者の利便性の向上及び事務の効率化を図ってまいります。

ひとり親家庭への支援につきましては、養育費確保に向けた弁護士相談の実施や、離婚協議における専門機関の活用に対して一部補助を開始するなど、自立に向けた支援の充実を図ってまいります。

教育・保育サービスの充実につきましては、特別な支援が必要な児童の対応を図るため、障害児や医療的ケア児の受入れに、引き続き取り組んでまいります。また、公立基幹保育所につきましては、残り2か所の整備に向け、

引き続き取組を進めてまいります。

高齢者サービスの充実につきましては、福祉エリアの変更に伴い地域包括支援センターの担当地区を変更し、生活支援コーディネーターを拡大して配置いたします。また、高齢者同士や多世代での交流機会の促進を図る、長寿ふれあい食堂に対する補助事業も実施いたします。さらに、認知症対策では、啓発動画を作成するとともに、外出時に行方不明になった際の早期発見に繋がる、おかえりサポート事業を新たに開始するなど、認知症の方が地域で安心、安全に生活できるための施策の充実に取り組んでまいります。

障害者サービスの充実につきましては、障害福祉サービス事業所等の人材不足が課題となっていることから、人材確保及び就労定着等への支援を行い、安定した福祉サービスの提供に努めてまいります。また、本年4月に開設する子ども発達支援センターにおいて、福祉と教育の一体的で切れ目のない支援の実現に向けて取り組んでまいります。加えて、令和7年11月に予定される東京^{ニッポン}2025デフリンピックの開催を契機に、障害への理解促進や手話の普及のための取組をより一層進めてまいります。

高齢者医療制度の普及と推進につきましては、保険料の所得割率等の改定を実施するとともに、健康診査や「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業」等を充実させることにより、医療費の適正化に取り組み、制度運営の安定化を図ってまいります。

国民健康保険の運営につきましては、一般会計からの赤字繰り入れ解消に向けて、保険税の所得割率及び賦課限度額の改定を行い、健全な運営に努めてまいります。一方で、物価高騰下での低所得者等に配慮するため、均等割額については据え置きます。

介護保険制度の円滑な運営につきましては、新たに策定した高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に基づき、地域包括ケアシステムの推進を図りながら、引き続き適正な運営に努めてまいります。

低所得者の自立支援につきましては、きめ細やかな支援が行き届くように、福祉総合相談機能の充実を図るとともに、潜在化した課題にも注視しながら関係機関と連携を強化して、重層的支援の体制整備に取り組んでまいります。

つながり支え合う地域づくりにつきましては、地域福祉コーディネーターによる各文化センターでの困りごと相談会の開設日を順次、拡充することにより、地域における相談機能の充実を図るとともに、引き続き住民の支え合いによる仕組みづくりの推進を図ってまいります。

福祉のまちづくり環境整備につきましては、移動等円滑化促進方針及びバリアフリー基本構想の策定等に引き続き取り組んでまいります。

第2の柱は、「緑とともに暮らせる 快適で安全安心なまち」でございます。

公園緑地等の活用促進につきましては、誰もが快適に利用できるよう公園の適切な維持管理を行うとともに、市民や事業者など様々な主体との協働による管理運営の取組を展開してまいります。

生活環境の保全・向上につきましては、ゼロカーボンシティの実現に向け、公共施設を中心とした再生可能エネルギー設備の早期導入に向けた検討や、環境に配慮した住宅設備の購入助成の拡充を行うなど、各種取組の推進を図ってまいります。また、市内5か所の喫煙禁止路線での路上喫煙行為への過料徴収など、対策を強化するとともに、府中駅周辺に喫煙所を設置するほか、適切な管理が行われていない空家等への対応を強化するなど、良好な生活環境の確保に向けた取組の充実を図ってまいります。

循環型社会形成の推進につきましては、粗大ごみに関して、処理手数料のオンライン決済の導入や収集待ち期間を短縮することで、市民サービスの向上を図るとともに、市民や事業者との協働により、一層のごみの発生抑制に取り組んでまいります。また、リサイクルプラザの整備に向けて、事業者選定の手続きを進めてまいります。

交通安全の推進につきましては、自転車ナビマーク等の安全施設の整備や各種イベントにおける啓発活動などを通じて、交通事故のない社会の実現に努めるとともに、自転車用ヘルメット着用の普及促進を図るため、引き続き、購入費用の一部を助成いたします。

地域安全の推進につきましては、けやき並木周辺の防犯パトロールの強化や自主防犯組織への活動支援、防犯教育などに取り組むとともに、特殊詐欺防止に向けて、引き続き啓発活動に取り組んでまいります。

危機管理対策の強化につきましては、水害時を想定した実働訓練や子どもが楽しみながら防災について学べる防災サッカー等の新たな防災訓練・イベントを実施するほか、各自主防災連絡会において、自主防災倉庫の設置や活動支援、連絡会相互の連携強化を図り、地域防災力の向上に努めてまいります。また、新たな防災情報システムを構築するため、実施設計を開始するほか、災害時用トイレの整備を行い、大規模災害への備えに努めてまいります。

消防力の充実につきましては、消防団に配備されている照明電源車の更新を行うほか、消防団の創立70年に合わせて消防団だより記念号を発行するとともに、府中消防署及び消防団との更なる連携強化を図り、引き続き消防・防災力の向上を目指してまいります。

震災に対応した建築物等の誘導につきましては、引き続き建築物やブロック塀の耐震化を推進してまいります。

第3の柱は「多様性を認め合い 人と文化が磨かれるまち」でございます。

人権意識の醸成につきましては、一人ひとりが大切にされ、生き生きと暮らせる多様性社会の実現に向け、各種啓発事業を実施してまいります。

平和意識の啓発につきましては、平和について考え、主体的に行動し、世界に向けてメッセージを発信できるような平和人材を育成する事業を実施してまいります。

男女共同参画の推進につきましては、社会的・経済的な環境の変化などを踏まえ、第7次男女共同参画計画の策定を行ってまいります。

都市間交流の促進につきましては、ウィーン市ヘルナルス区とホームステイ相互派遣事業を引き続き実施するほか、長野県佐久穂町とは町民・市民同士の交流を推進してまいります。

多文化共生の推進につきましては、外国人市民が生活情報を容易に得ることができるよう、本市のホームページにやさしい日本語で表示される機能を追加いたします。

地域コミュニティの活性化支援につきましては、コミュニティ協議会等との連携を強化しながら、各種取組を展開してまいります。また、自治会加入率向上に取り組む自治会連合会を、引き続き支援してまいります。

生涯にわたる学習活動の推進につきましては、誰もが学習に親しむことができるよう、子どもたちを対象として、学習意欲の醸成につながる子ども博士事業を実施いたします。また、図書館では、中学生・高校生世代を主な

対象とした謎解きイベントを実施するほか、引き続き、デジタル資料の利用促進を図るなど、広く市民が読書を楽しみ、学ぶことができる、魅力ある図書館運営に努めてまいります。

文化・芸術活動の支援につきましては、府中の森芸術劇場及び郷土の森博物館本館の改修工事を進めてまいります。また、内藤家住宅の保存・整備・活用、国司館地区の第2期整備に向けた取組を進めるとともに、「馬場大門のケヤキ並木」の国指定100周年記念事業を展開するほか、市史編さん事業の完了を目指します。さらには、市制施行70周年を記念し、10月の市民文化の日には、多くの市民の方が様々な文化や芸術に触れる機会を拡大するほか、美術館では、フランスで活躍した美術家ミュシャの作品展などを実施し、文化・芸術活動の振興を図ってまいります。

スポーツ活動の支援につきましては、市内トップチーム等との連携プロジェクトを新たに開始し、学校訪問型事業の充実を図るなど、未来を担う子どもたちを対象とした取組を展開するほか、本市の総合体育館が競技会場の一つとなっている東京^{ニ-ゼロニ-ゴ-}2025デフリンピックの開催に向けた準備を進めてまいります。また、府中基地跡地留保地に移転する総合体育館の基本構想の策定に取り組むなど、「スポーツタウン府中」の発展を図ってまいります。

学校教育の充実につきましては、知・徳・体の調和が取れ、これからの社会を主体的・創造的によりよく生きる力を身に付けられるよう、府中の将来を支える子どもたちの育成に取り組んでまいります。

社会を主体的・創造的によりよく生きる力の育成に向けては、タブレット端末やデジタル教科書などのICTを最大限活用し、更なる授業改善を図るとともに、「ふるさと府中」の魅力に気づき、誇りを持つ児童・生徒の育成に取り組んでまいります。また、部活動の地域連携・地域移行の在り方について、生徒の意見を考慮しつつ、地域の人材等をいかせるよう検討してまいります。

学びの機会を保障するための支援の充実に向けては、子ども発達支援センターの開設に合わせ、教育相談体制の更なる充実を図ります。また、不登校対応として、全市立小・中学校に設置したサポートルームを常時開設できるよう、支援員の拡充を図るとともに、令和7年4月に予定する「学びの多様化学校」の開設に向けた取組を着実に進めてまいります。

子どもの学びを支える教育環境の充実に向けては、学校施設の老朽化対策として、第2期改築実施校の事業や小・中学校の大規模改修を着実かつ計画的に実施するほか、学校適正規模・適正配置検討協議会からの答申を踏まえ、引き続き学校施設改築・長寿命化改修計画の改定に向けた検討を進めます。また、学校給食につきましては、給食費の無償化を継続するとともに、アレルギー疾患等により学校給食を食べることができない児童・生徒の保護者への負担軽減策を講じ、引き続き安全・安心でおいしい給食の提供に努めてまいります。

小学生の放課後の居場所づくりの推進につきましては、「放課後子ども教室」の利用登録にかかる傷害保険料を公費負担にするなど、事業への参加促進に努めてまいります。

第4の柱は、「魅力あふれる うるおいと活力のあるまち」でございます。

計画的な土地利用の推進につきましては、都市計画マスタープランに示す将来都市像の実現に向け、木造住宅密集地域の課題解決を図るため、地域からの提案を基に地区計画の策定手続を進めてまいります。

魅力ある景観の保全・形成につきましては、統一感のある分かりやすい公共サインの整備事業を進めてまいります。

公共交通の利便性の向上につきましては、地域公共交通計画に基づき、バスネットワークの再編などを推進してまいります。

市内の拠点におけるまちづくりの推進につきましては、分倍河原駅周辺整備事業では、まちづくり基本計画等に基づき、引き続き地域住民や鉄道事業者をはじめとした関係者との協働により、事業の実現に向けた取組を進めてまいります。また、府中基地跡地留保地周辺地区まちづくり事業では、土地処分に向けた国の動向を鑑みながら、将来を見据えた、より良いまちづくりを目指した利用計画の見直しに取り組んでまいります。

中心市街地の活性化に向けたまちづくりの推進につきましては、空き店舗と借り手とのマッチング等による空き店舗対策を進めるとともに、にぎわいイベントを定例化するほか、まちづくり府中の株式会社化に伴い、周辺商業施設等と連携した府中駅周辺地域のエリアマネジメントの推進を図り、更なるにぎわいの創出に取り組んでまいります。

安全で持続可能な道路機能の保全・整備につきましては、都市計画道路事業のほか、既存道路の改修と併せて、無電柱化事業等を計画的に推進するとともに、道路等包括管理事業による維持管理をより効果的に実施してまいります。また、狭あい道路につきましては、積極的に土地所有者へ事業協力の働き掛けを行い、早期解消に向けて鋭意取り組んでまいります。

下水道施設の機能確保につきましては、下水道事業財政の健全性を維持し、引き続き施設の老朽化対策や地震対策などを計画的に進めてまいります。

中小企業の経営基盤強化の支援につきましては、むさし府中商工会議所と連携のうえ、商工業振興事業を行うほか、府中市勤労者福祉振興公社による、勤労者の福利厚生及び高齢者の就労支援に努めてまいります。

地域商業の振興につきましては、空き店舗を活用した創業の支援など、にぎわいと魅力ある商店街づくりを進めるほか、物価高騰等の影響を受ける市内事業者に対し、引き続き必要な支援を行ってまいります。

観光資源の活用・創出による地域活性化につきましては、「武蔵国 府中大使観光ガイドブック」を市内で配布するほか、同ガイドブックの電子版PRチラシを都内の駅や商業施設等に配架することで、市内外に本市の魅力を発信してまいります。

消費生活の向上につきましては、悪質商法の被害や消費生活に係る相談に対応するとともに、トラブルを未然に防ぐための啓発活動や、エシカル消費の普及を行うほか、トラブル事案が増えている若年層への消費者問題の周知・啓発強化に取り組んでまいります。

都市農業の育成につきましては、農地の保全と農業の担い手の確保に努めるとともに、府中産農産物のブランド化を図るほか、市民と農業との触れ合いを通じて、地域における農地・農業の必要性や貴重さへの理解と地域の農業を応援する機運の醸成を図ってまいります。

以上、第7次総合計画の4つの柱に沿って説明してまいりました。

次に、総合計画を推進するに当たり、行財政運営上、取り組むべき課題等について、いくつか触れさせていただきます。

多様な主体による地域貢献活動の促進と市民協働の推進につきましては、行政、市民が抱える課題を的確に捉え、市民活動団体や事業者等様々な協働の主体との連携による共創を推進するとともに、新たに、未来を担う子ども

たちの市民活動を応援する取組や、ふるさと納税を活用した市民活動の支援を実施するなど、市民との協働によるまちづくりを進めてまいります。

多様な媒体を活用した市政情報の発信では、リニューアルした広報紙や市ホームページにおいて、迅速かつ正確な情報発信に努めるとともに、市内外の方に本市の魅力を感じていただけるよう、デジタルサイネージや SNS 等において、動画を活用した情報発信を行ってまいります。

また、市制施行70周年を記念し、例年行っている市民表彰に加え、これまで表彰されていなかった分野で市政の進展、市民福祉の向上及び産業経済の発展等に功績のあった方を、市民の推薦により顕彰を行います。

広聴活動・情報公開の充実では、市民ニーズを捉えるための市政世論調査の実施など、市民の意向・提言を把握し、市政に反映するとともに、行政運営の透明性や公正性を高め、開かれた市政を推進するため、情報公開の適切な運営や充実を努めてまいります。また、相続登記の義務化に伴い登記手続に関する相談回数を増加するなど、専門相談を拡充いたします。

窓口サービスにつきましては、デジタル技術を活用した手続方法の見直しや証明書のコンビニ交付手数料を改定し、市民の利便性及びサービス向上を図ります。また、マイナンバーカードにつきましては、引き続き郵便局や文化センター等での申請サポートによる申請率向上や、円滑な更新手続に努めてまいります。

公正で効率的な入札事務の執行につきましては、入札等監視委員会からのご意見をいただきながら、契約制度の「透明性・公正性・競争性」の確保を図るとともに、官製談合防止法違反事件の風化防止と職員のコンプライアンス意識の更なる向上に向けて取り組んでまいります。また、引き続き公契約条例の制定に向けた取組を進めてまいります。

デジタル化の推進と情報セキュリティの強化につきましては、窓口サービスや行政手続のオンライン化に継続して取り組むほか、生成AIを活用した業務効率化やデータ利活用に着手するなど、将来を見据えて行政が抱える課題を早期に解決できる環境整備に注力してまいります。また、令和7年度に実施予定の自治体情報システムの標準化・共通化に向けては、全庁的な推進体制を整備し、業務の見直しも含めて、新システムへの移行を着実に進めてまいります。

長期的視点に立った公共資産の維持・活用につきましては、次世代に適切な規模及び機能の公共施設を引き継ぐため、次期公共施設マネジメント推進プランや公共施設長寿命化計画の策定に向けた取組を進めるほか、モデル事業の検討を実施いたします。また、文化・スポーツ施設の具体的な将来の在り方を示した文化・スポーツ施設配置等適正化計画を策定いたします。

未利用地の活用につきましては、市有地活用可能性等調査を踏まえ、平成28年に策定した市有財産活用基本方針を改定し、戦略的な土地の活用・処分に取り組んでまいります。

市庁舎建設事業の着実な遂行につきましては、12月に予定している「はなれ」の建設開始に向けて、旧庁舎の解体工事を計画的に進めてまいります。

市税につきましては、公平かつ適正な課税を行うとともに、市民の状況に応じた適切で公平な収納に引き続き取り組んでまいります。

以上、令和6年度の市政運営につきまして、所信の一端を申し述べました。

昨年は、新型コロナウイルスが5類感染症に移行し、3年余り続いたコロナとの闘いが終焉を迎え、ようやくまちに活気が戻ってまいりました。また、8月には新庁舎「おもや」が完成し、新たな環境の中で市政運営に取り組むなど、変化に富んだ1年でした。

令和6年度は市制施行70周年を迎えます。先人たちの夢や努力に思いを巡らすとともに、未来へはばたく第一歩となるよう、各種特別事業をとおして、市民の皆様とともに記念になる1年にしてまいりたいと考えております。

今後も、市民の皆様との協働・共創により、目指す都市像「きずなを紡ぎ^{つむ}未来を拓く^{ひら} 心ゆたかに暮らせるまち 府中」の実現に向け、市政を着実に発展させてまいります。

市議会議員の皆様並びに市民の皆様のご指導とご協力を賜りますよう、心からお願い申しあげまして、令和6年度の市政の運営方針といたします。